

令和元年（2019年）6月11日

保護者の皆様

枚方市立招提北中学校
校長 山本 俊夫

非常変災時における措置について

入梅の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は、本校教育推進のためにご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、別添・枚方市教育委員会作成の「非常変災時における措置の改定について（お知らせ）」の通り、気象庁より、特別警報、暴風警報、暴風雪警報、洪水警報が発表された時の対応について改定がありましたので、お知らせします。生徒の安全確保のため、令和元年6月13日より、下記の措置をとりますので、ご留意くださいますようお願い申し上げます。

記

1 **午前7時現在**

枚方市に

特別警報が発表されているときは、**臨時休校**。

暴風警報、暴風雪警報、洪水警報が発表されているときは、登校させないで**自宅待機**。

2 **午前9時現在**

暴風警報、暴風雪警報、洪水警報が解除されたときは、第3校時より授業を行います。

（10時30分までに登校。学校給食はあります。）

いずれかが発表中の場合は、引き続き**自宅待機**。

3 **午前10時現在**

暴風警報、暴風雪警報、洪水警報が解除されたときは、第4校時より授業を行います。

（11時30分までに登校。学校給食はあります。）

いずれかが発表中の場合は、引き続き**自宅待機**。

4 **正午現在**

暴風警報、暴風雪警報、洪水警報が解除されたときは、第5校時より授業を行います。

（13時00分までに登校。）

いずれかが発表中の場合は、**臨時休校**。

5 **登校後**

枚方市に

特別警報が発表されたときは、原則として学校待機とし、状況によって教育委員会と連携して対応します。

暴風警報、暴風雪警報、洪水警報が発表されたときは、すみやかに下校する、あるいは学校に待機する等、雨量・道路状況により判断します。